

藤田八暉委員のご意見

本日はご欠席ですが、久留米大学の藤田八暉委員から、6 ページ「4 環境を育み共生するまち」の3段落目の部分について、

『循環型社会の形成と処理施設の整備は、重みが違うので、「とともに」という並立ではなく、減量、再利用、計画的な処理などにより、循環型社会の形成を進めるという構成にするべきではないか。』

というご意見をいただいています。

この藤田委員のご意見の趣旨を踏まえ、事務局において、以下のとおり、基本構想の一部見直し（案）への反映を検討しています。

『また、今日大きな都市問題の一つとなっている廃棄物については、資源の循環的な利用が促進される社会の形成を目指し、市民、事業所、行政が一体となって、減量や再利用に取り組むとともに、安全、安心の市民生活を確保するため、計画的に処理施設の整備を進めます。』